



令和7年3月25日
九州地方整備局

日本風景街道九州ルート 新たに「ありあけ海道～トレジャーロード～」が誕生

九州風景街道推進会議(会長:石原進 九州旅客鉄道(株) 特別顧問)が令和7年3月10日開催され、「新規ルート登録」が決定しました。

今回登録となった「ありあけ海道～トレジャーロード～」は、九州ルートとして16番目、佐賀県では「玄界灘風景街道」に次いで2番目となります。

○ありあけ海道～トレジャーロード～

◆風景街道パートナーシップの名称:ありあけ海道盛り上げ隊

・代表者(敬称略):三原ユキ江

・パートナーシップ:民間団体 18団体

行政団体 8団体

◆ルートエリア:佐賀市、小城市、白石町、鹿島市、太良町(3市2町)

◆中心となる道路:有明海沿岸道路、国道444号、国道207号

(総延長約107km)

※詳細については別紙1、別紙2をご覧ください。

※風景街道とは、住民、NPO、企業など地域が主体となって行政と連携しながら、道を舞台に地域ならではの風景や自然、歴史、文化などの資源を活かした「美しい景観づくり」や「活力ある地域づくり」、「観光振興」に関する取り組みです。詳細については別紙3をご覧ください。

※登録証交付式の日時・場所については、今後、改めてお知らせします。

<問い合わせ先>

九州地方整備局 道路部 道路計画第二課

課長 井本 真樹男
課長補佐 荒木 和政
TEL:092-476-3530(直通)

■活動のねらい

有明海沿岸の魅力を発信したい

有明海は、九州の西岸に南から深く入り込んだ内湾で、佐賀、福岡、長崎、熊本の4県に囲まれています。満潮と干潮の潮位差が約6mと、日本一の干満差の海です。

満潮時の穏やかな海、干潮時に見える幻想的な干潟の風景の中で、ムツゴロウなどの生物やシチメンソウなど、地域特有の風土が形成されています。私たちは、風景街道としてパートナーシップ組織と連携し、この有明海沿岸地域の魅力を発信します。

地域のこだわりを見てもらいたい

風景街道の地域では、有明海の干潟に関連した文化や資源等が数多くあり、まち並みにも地域の色が出ています。私たちは、この文化・資源を大切に、地域に合った沿道景観や美化等に取り組み、まち並みと一体となった人との関わりを感じる道を創りたいと思います。

■活動エリアと地域資源

活動エリア: 佐賀市、小城市、白石町、鹿島市、太良町

景観資源: 大魚神社の海中鳥居・海中道路、有明海 等

自然資源: シチメンソウ自生地、芦刈海岸ムツゴロウ保護区 等

歴史資源: 祐徳稲荷神社、肥前浜宿・酒蔵通り 等

文化資源: 鹿島酒蔵ツーリズム、鹿島ガタリンピック 等

体験・交流資源: ふくどみマイランド公園、白浜海水浴場 等

施設・情報資源: 東与賀干潟ビジターセンター「ひがさす」、たら竹崎温泉 等

■活動推進体制

【風景街道パートナーシップの名称】 **ありあけ海道盛り上げ隊**

【構成】

民間: 18団体

(道守佐賀会議、ロードネット佐賀、シチメンソウを育てる会、NPO法人 みなくる SAGA、NPO法人 活気会 まちづくり部会、NPO法人 活気会 食育部会、あしかりまちづくり協議会設立準備会、ムツゴロウ王国芦刈まちづくりフォーラム、道の駅しろいしカンパニー、道の駅しろいし出荷者協議会、道の駅鹿島(株式会社 七浦)、鹿島商工会議所、鹿島市観光協会、工房みかんの里、太良竹崎かに旅館組合女将会、太良町商工会女性部、道の駅太良(NPO法人たらふく館)、太良町観光協会)

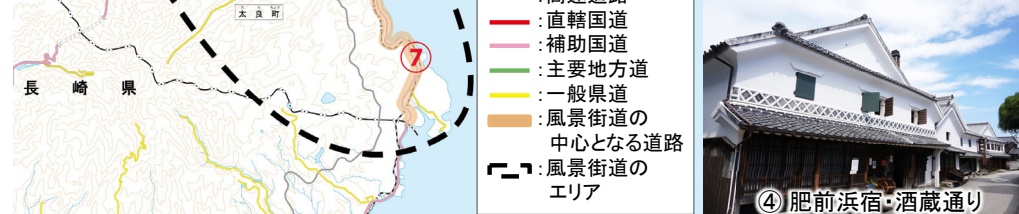
行政: 8団体

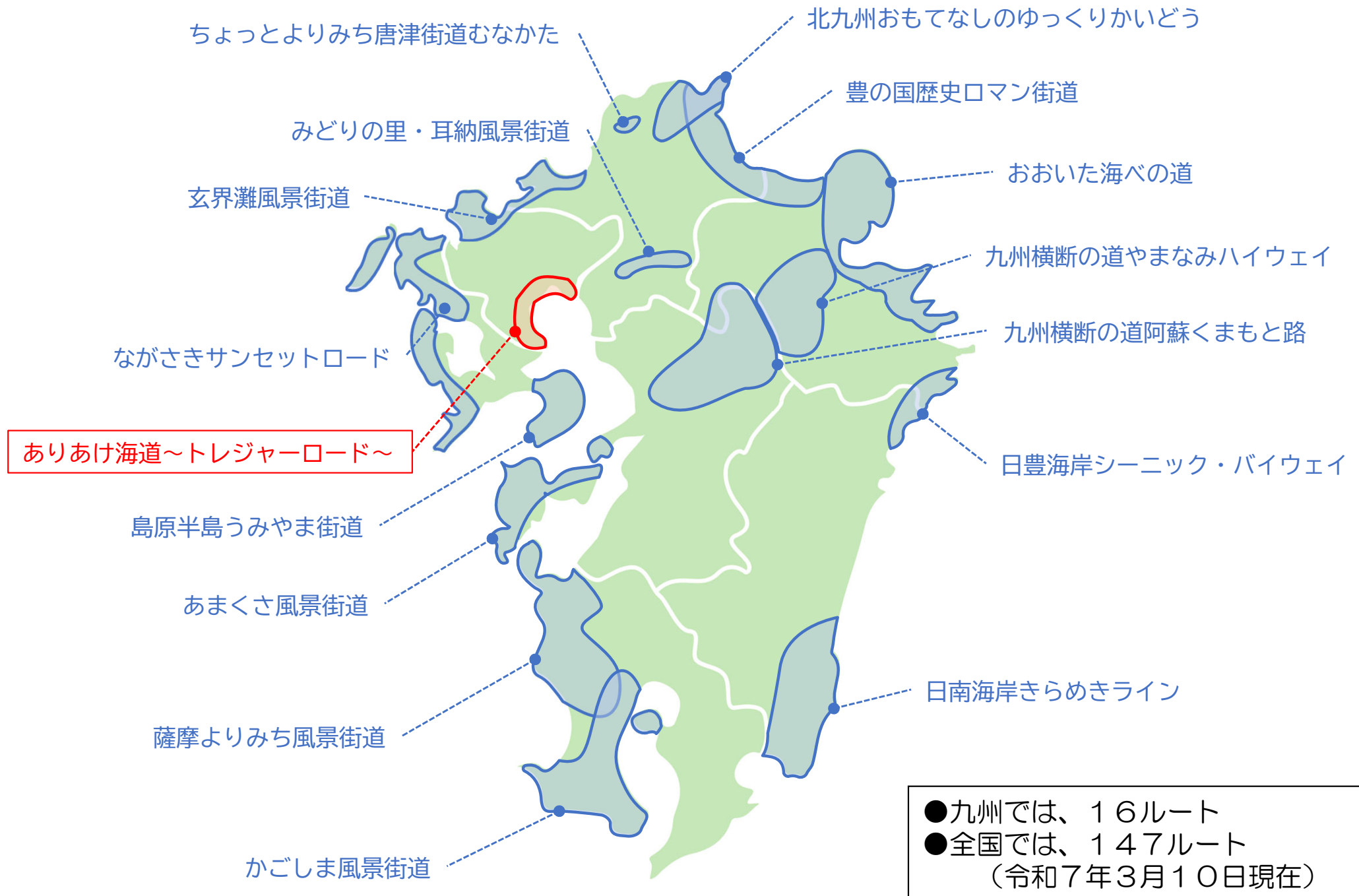
(佐賀市、小城市、白石町、鹿島市、太良町、佐賀県、佐賀国道事務所、有明海沿岸国道事務所)

■地域資源、活動内容



- 〈凡例〉
- : 高速道路
 - : 直轄国道
 - : 補助国道
 - : 主要地方道
 - : 一般県道
 - : 風景街道の中心となる道路
 - : 風景街道のエリア





- 日本風景街道とは、住民、NPO、企業など地域が主体となって行政と連携しながら、道を舞台に地域ならではの風景や自然、歴史、文化などの資源を活かした「美しい景観づくり」や「活力ある地域づくり」、「観光振興」に関する取り組みです。

地域活性化への寄与

地域の歴史、文化、伝統の継承、復元など
世代間交流を通じたコミュニケーションの
再生・促進 等

観光振興への寄与

地域資源、活動の情報発信や
来訪者を楽しませる工夫 等

**有機的に
つなぐ仕組み**

美しい国土景観の形成

自然景観の改善、歴史的まちなみの保全 等

**多様な主体（※）
による協働の取り組み**

II

日本風景街道



（「ルート」として登録）

※多様な主体とは？

地域
住民

NPO

町内会
自治会

企業

地方公共団体
（市町村等）

大学
関係者

+

道路
管理者

道の駅

警察

その他

※活動に応じて必要な組織を含めることが可能

※上記の枠組みを「パートナーシップ」と呼んでいます。

◆九州では九州風景街道に関する取り組みを
円滑かつ効果的に推進するため、
『九州風景街道推進会議』を設置しています。

POINT



道路管理者や地方公共団体等も
「多様な主体」の一員であるため、
活動へ積極的に関わることが重要で
す。